

機械器具 25 医療用鏡 管理医療機器 硬性レゼクトスコープ JMDN コード 35301000

OES 4000 レゼクトスコープ

(A22021A 灌流シース 27Fr.回転型)

(A22026A 灌流シース 26Fr.回転型)

(A22027A 灌流シース 26Fr.固定型)

【禁忌・禁止】

併用医療機器「相互作用の項参照」

- 1.患者の尿道を拡張する場合は、電解性の拡張液を使用しないこと。
[高周波処置を行う際に、熱傷の危険性がある。]
- 2.医療用潤滑剤は非導電性のものを使用しないこと。
[高周波処置を行う際に、熱傷の危険性がある。]

【形状・構造及び原理等】

構造・構成ユニット

1.構成

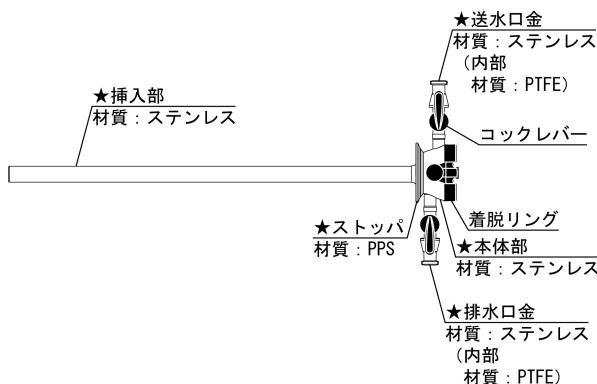
本添付文書は、OES 4000 レゼクトスコープの構成品の中で以下の品目について記載する。

- ・ A22021A 灌流シース 27Fr. 回転型
- ・ A22026A 灌流シース 26Fr. 回転型
- ・ A22027A 灌流シース 26Fr. 固定型

注) 本製品は単品、または任意の組み合わせで製造販売する場合がある。

2.各部の名称

★は、使用中体腔内組織に触れる部分である。



3.仕様

	挿入部最大径	チャンネル最小径	有効長
A22021A	9.5mm	8.2mm	190.1mm
A22026A	9.1mm	8.2mm	190.1mm
A22027A	9.1mm	8.2mm	197.9mm

この挿入部最大径、チャンネル最小径および有効長だけによって選択された機器に、組み合わせの互換性があることを保証するものではない。

作動・動作原理

観察、処置部を広げ、光学視管や処置具を挿入する際の導入路となる。

【使用目的又は効果】

使用目的

本製品は、光学視管、電極をセットしたハンドルを尿道、膀胱、腎孟に挿入したシースに挿入させて、前立腺や腫瘍等の処置を行うために使用する。

【使用方法等】

使用方法

1.滅菌

使用する前に、適切な方法で滅菌する。

2.挿入

尿道・膀胱・腎孟内に潤滑油を塗布したシースをマンドリンと組み合わせて挿入する。挿入の際、必要であれば光学視管と組み合わせた光学マンドリンをシースに挿入して、尿道・膀胱・腎孟内を観察しながら挿入する。また、尿道の屈曲部位の通過を容易にするために、首振りマンドリンを使用することもある。

3.観察および処置

マンドリンをシースから抜いて、ブリッジ又は電極等を組み合わせたハンドルをシースに挿入する。前立腺肥大や腫瘍に対しては、直視下でハンドルを操作し、電極を進退させ患部を切除、切開する。出血に対しては、専用の凝結型電極等を交換して、止血を行う。

4.引き抜き

引き抜く際は、ブリッジやハンドル等を先にシースから抜いて、次いでマンドリンをシースに挿入してから尿道・膀胱・腎孟より引き抜く。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書』の「使用方法」を参照すること。

組み合わせて使用する医療機器

A22021A は、以下の機器または同等品と接続して用いる。

組み合わせ機器	商品記号	販売名	医療機器承認番号
シース	A22041A	OES 4000 レゼクトスコープ	20800BZY00343000
シース	A22041T		3000

A22026A、A22027A は、以下の機器または同等品と接続して用いる。

組み合わせ機器	商品記号	販売名	医療機器承認番号
シース	A22040A	OES 4000 レゼクトスコープ	20800BZY00343000
シース	A22040T		3000

本製品は、灌流チューブを以下の内視鏡用部品アダプタまたは同等品を使って、もしくは直接接続して用いる。

商品記号	販売名	医療機器届出番号
O0103	O0103 ルアロックコネクター	13B1X00277000299
O0102.1	O0102.1 ルアロックコック	13B1X00277000587

使用方法等に関する使用上の注意

首振型マンドリンと組み合わせて使用した際に、患者に挿入されているマンドリンの先端部が動かない場合、絶対にマンドリンをシースから引き抜かないこと。シースとマンドリンは組み立てられた状態で一緒に患者から引き抜くこと。

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

一般的な事項

- 1.本製品を用いた観察、診断、治療は術野が確保された状態で慎重に行うこと。
- 2.本製品は出荷時には滅菌していない。初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】の指示に従って洗浄、消毒、滅菌すること。
- 3.灌流液が血管循環に侵入し、水中毒を起こす可能性があるため、長時間の手術や、血管が開いた状態で水圧を加えないこと。
- 4.灌流が不十分なまま使用すると十分な視野が確保できないため、使用中、灌流能が下がった場合は、以下の点を確認すること。
 - (1)送水口金（排水口側）部分が組織片などでふさがっていないこと。
 - (2)送水口金（排水口側）のコックレバーが閉じた状態にならないこと。
 - (3)挿入部先端の灌流用の孔が組織片などによって目詰まりを起こしていないこと。
 - (4)シース内部が血液や組織片でふさがっていないこと。
 - (5)十分な灌流圧が得られていること。

相互作用（他の医薬品・医療機器等との併用に関するこ と）

併用禁忌（併用しないこと）

医療機器の 名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
拡張液	非電解性の拡張液を使用すること。	高周波処置を行う際、電解性の拡張液を使用すると、熱傷となるおそれがある。
潤滑剤	導電性の潤滑剤を使用すること。	高周波処置を行う際、非導電性の潤滑剤を使用すると、熱傷となるおそれがある。

不具合

その他の不具合

破損、部品の脱落、変形

有害事象

その他の有害事象

感染、水中毒、穿孔、出血、やけど、組織の損傷、感電

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

使用後は、本製品の『取扱説明書』に従い、洗浄、消毒、滅菌を行い、保管すること。

耐用期間

本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）5年とする（自己認証（当社データ）による）。なお、この年数は耐用期間内に本添付文書や『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果によって修理またはオーバーホールが必要な場合にはそれらを実施するなどの適正使用をした場合の年数である。

【保守・点検に係る事項】

洗浄、消毒、滅菌

- 1.毎症例後、直ちに、すべての管路は使用の有無にかかわらず、1本1本別々に洗浄、消毒、滅菌を行うこと。手順および条件は、本製品の『取扱説明書』の記載に従うこと。また、使用現場から洗浄を行う場所へ運搬時は、挿入部の付着物を柔らかいガーゼでふき取り、機器を分解して運ぶこと。
- 2.本製品の『取扱説明書』に記載の、洗浄、消毒、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。また、潤滑剤の使用は最小限とすること。

3.残留液を洗い流す際は滅菌水を使うこと。滅菌水を使用できない場合は、飲料水またはフィルターによって微生物が除去された水を使用すること。

4.本製品は、滅菌の前に十分に洗浄、消毒、乾燥させ、滅菌効果を妨げる微生物や有機物を除去すること。

5.下記の手順で用手洗浄を行うこと。

(1)本製品を水（20°C以下）で洗浄する。管路は、常に送水ホース、洗浄用シリングまたはクリーニングガンを用いること。なお、ほかの機器と一緒に洗浄しないこと。

(2)汚れが落ちにくい場合には、医療用で低泡性の中性洗剤を使い、ぬるま湯の中で洗浄する。なお、洗浄時に洗浄液を過度に泡立たせないようにすること。

(3)目視で、付着物がすべて除去されるまで、上記洗浄作業を続ける。

(4)本製品を洗浄した後、滅菌水で洗浄液を洗い流す。

(5)本製品を水切りする。

(6)ガーゼなどを使って残っている水をふき取る。

6.下記の手順で高压蒸気滅菌を行うこと。

前真空排気工程付き高压蒸気滅菌装置を使用し、前真空排気工程の後、機器を134°Cで5分間高压蒸気滅菌することを推奨している。また、高压蒸気滅菌の温度は138°Cを超えないこと。なお、高压蒸気滅菌可能な当社の製品は、以下の規格に基づいた高压蒸気滅菌ができる構造になっている。

- 米国規格 ANSI/AAMI ST46:1993

- 英国規格 BS 3970

- 欧州規格 EN 285

(1)本製品を適切な滅菌用トレイに収納し、滅菌用トレイごと滅菌パックに封入後、高压蒸気滅菌を行う。

(2)高压蒸気滅菌後、冷水や冷却装置を使わずに室温まで冷却する。温度が急激に変化すると、機器が損傷するおそれがある。

7.本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載している洗浄、消毒、滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質と言われているプリオンを消失もしくは不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で廃棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインに従うこと。なお、本製品は、一般に示されている、プリオンを消失もしくは不活化する方法に対する耐久性が全くない、または、十分な耐久性がない。

使用者による保守点検事項

使用前および定期点検（6ヶ月に一度）において、以下の事項を点検すること。点検結果により修理またはオーバーホールを必要であれば実施すること。

1.製品に、腐食、へこみ、亀裂、曲がり、スリキズがないこと。

2.洗浄剤や消毒剤が残っていないこと。

3.不足の部品や緩んでいる部品がないこと。

4.コックがスムーズに開閉することを確認すること。

業者による保守点検事項

—

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社

〒192-8507 東京都八王子市石川町2951

お問い合わせ先

TEL 0120-41-7149 (内視鏡お客様相談センター)

外国製造元：

オリンパス ウィンター アンド イベ社

OLYMPUS WINTER & IBE GMBH

国名：ドイツ連邦共和国

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。